

大泉町教育委員会協議会会議録

1 日 時 令和6年12月25日(水) 午後1時30分から午後2時33分まで

2 出席者

福田教育長、曾根委員、秩父委員、大塚委員、大野委員

3 出席職員

持田教育部長、関田教育管理課長、岡田教育指導課長、齊藤こども課長、
初谷生涯学習課長、内田書記

4 傍聴人

1名

5 報告及び議事、協議事項

教育長報告 (1) 教育長月間報告

(2) 令和6年第6回大泉町議会定例会について

(3) 物価高騰重点支援給付事業について

(4) 町教育委員会後援事業について

(5) その他報告事項

その他 (1) 令和7年20歳を祝う会について

(2) 令和7年度教育行政方針(案)について

6 議事内容

福田教育長 皆さん、こんにちは。

「光陰矢の如し」と言いますが、あっという間に1年が過ぎ去ろうとしています。教育委員の皆様には今年も多くのご意見やご指導をいただき、誠にありがとうございました。

本日は、令和7年度教育行政方針(案)を中心にご説明申し上げ、皆様のご意見を頂戴いたしたいと存じます。

令和6年度はかつてない多くの新規事業を立ち上げたため、中途半端な結果になっているものもありますが、確実に全方位において前進できているのではないかと考えています。

令和7年度は、更なる新規事業を立ち上げていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまより教育委員会協議会を開会いたします。

はじめに、日程第1 前回は議録の承認について、事前に配布させていただきました会議録について、ご意見等ございますでしょうか。

(なし)

ないようですので、令和6年11月28日の会議録のご署名を、秩父委員さんと大野委員さんをお願いいたします。

続きまして、日程第2 教育長報告に入ります。

(1) 教育長月間報告になります。

まず1点目です。12月定例議会が12月10日、12日に開催されました。詳細はこの後説明いたさせますが、新聞報道にあったように12日の一般質問に答える形で、来年4月に投開票されます大泉町長選挙に向けて、村山町長が4選出馬を正式に表明いたしました。

また、12月21日に開催されました第4回町政報告会では、笹川衆議院議員、長谷川衆議院議員、森県議会議員の出席、また多くの町民の出席の中、最後の町政報告会が無事終了いたしました。

2点目です。11月30日にMOTEGI大泉町民体育館において、大泉町スポーツ・レクリエーション祭が開催されました。事業内容の一部を変更し、スポーツチャンバラや教育委員よりご提案がございましたeスポーツ等を取り入れ、普段触れることの少ないレクリエーションスポーツを多くの人に体験してもらう内容として開催しました。参加人数は300人から174人と減少してしまいましたが、日程を変更したことにより、保育園関連の行事等と重なってしまったことが理由としてあげられると思います。参加者からは「楽しかった」、「体を動かして良かった」、「色々なスポーツが経験できた」等の意見を多く伺っています。

3点目です。11月28日に開催されました第1回大泉町部活動地域移行検討会議では大変お世話になりました。今後は体育協会等の協力を得ながら、活動を通し、種目決定、指導者決定や管理体制を構築していく予定です。国そして県からの方針が不明確のため、手探りの状態ではありますが、アンテナを高くして情報収集してまいりたいと思います。

以上、教育長月間報告といたします。

続きまして、(2) 令和6年第6回大泉町議会定例会について、事務局より説明をお願いします。

持田部長 令和6年第6回大泉町議会定例会についてご説明いたします。

主に教育委員会に関わるものを中心に概要をご説明いたします。

資料1ページをお願いいたします。

日程第4 報告第3号 専決処分の報告について(工事請負契約(西小学校校舎長寿命化改修工事)の変更契約の締結)につきましても、議会の議決を得て締結いたしました本契約につきましても、追加工事を行う必要が生じたので、変更契約を専決処分した旨を、議会へ報告したものでございます。

続きまして日程第6 議案第54号 財産(大泉町立南保育園及び大泉町立西保育園)の譲与について及び、2ページの日程第11 議案第59号 指定管理者の指定について(大泉町有料公園施設(運動施設)及び大泉町社会体育施設)と日程第12 議案第60号 指定管理者の指定について(大泉町文化むら)、日程第14 議案第62号 工事請負契約(中学校屋内運動場・交流センター空調設備設置工事)の締結につきましても、11月の教育委員会議でご説明いたしました議案でございますが、各議案ともにご決定いただきました。

3ページをお願いいたします。

日程第17 議案第65号 令和6年度大泉町一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ記載の額にするものでございます。

こちらも11月の教育委員会議でご説明いたしました教育委員会所管事務に関する補正予算につきましても計上し、ご決定いただきました。

定例会1日目につきましては以上でございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

定例会2日目 12月12日の日程第1 一般質問につきましては、4名の方から資料に記載の質問がございました。

そのうち教育委員会に関する質問の概要を説明いたします。

まず、議席番号12番 田邊信雄議員からの質問でございますが、件名1「児童生徒登下校時の安全対策について」（1）「通学路の安全対策について」の質問に対しましては、毎年「安全点検」を実施し、通学路の危険箇所を洗い出し、標識設置や交通規制などの対応を講じている。また、保護者や地域の協力が必要不可欠で重要である。さらには、子ども達自身の安全意識の向上が非常に大切であり、安全教育に取り組んでいく。今後も地域や関係機関と協力体制を築きながら取り組んでいくと答弁いたしました。

（2）「保護者・地域との連携に関する現状と課題について」の質問に対しましては、危険箇所の把握は地域と学校の協力のもと洗い出しを行っている。把握した危険箇所については合同点検において、教育委員会、警察、安全安心課、土木管理課により多角的な視点で協議しながら改善に取り組んでいる。協議を進める中で地域の生活道路に影響を及ぼすものは、地域と情報共有を図りながら実施している。危険箇所の改善に歩道の設置など、道路の拡幅が必要な箇所への対応に課題があると考えている。用地取得から道路整備まで長い時間を要する他、地域の関係者や地権者の協力が必要。保護者や地域との連携を深めるとともに、関係部署、関係機関との連携を密にし、危険箇所の改善に取り組んでいくと答弁いたしました。

5ページをお願いいたします。

件名2「安全・安心な通学環境の整備について」（2）「下校ボランティア待機所の設置について」の質問に対しましては、下校ボランティアは現在750名の協力により30か所以上の場所でご活躍いただいております。大きな事故や犯罪に巻き込まれるような報告はほとんどない。待機所の設置について、田邊議員の地元で見守りしていただいている場所を現地確認してきた。地域の方が有効利用できるよう、地元の意見を聞きながら整備を進める。町内では地域性により休憩場所が設けられない場所もあるが、確認をして地域にあった支援を行ってまいりたいと答弁いたしました。

続きまして、議席番号2番 黒澤佳代子議員からの質問になります。

件名3「児童生徒の目の健康について」（1）「児童生徒の視力低下防止について」の質問に対しましては、子ども達の視力の低下傾向は続いており、その要因は生活習慣が大きく、特に近年ではスマートフォンなどデジタル機器の影響が指摘されている。視力低下防止に向けた取り組みとして、毎年、年度当初に「タブレット使用に関する約束」の中で指導している。また、保健体育での視力低下防止についての

学びや、「目の健康」をテーマにした集会等の取り組みを行っている。さらに保護者へ保健だよりでの呼びかけも行っている。教育委員会としては、学校を通じ、適切な使用方法の指導と、家庭を巻き込みながら、児童生徒自身がデジタル機器との向き合い方を主体的に考える機会を繰り返し設け、視力低下防止に取り組んでまいると答弁いたしました。

続きまして、6ページをお願いいたします。

議席番号6番 佐藤久芳議員からの質問になります。件名1「町政運営の振り返りと今後の重点施策について」(2)「今後の重点施策について」④「教育の充実によるウェルビーイングの向上について」の質問に対しましては、子ども達は町の未来であり、宝であり、様々な教育施策を進めて児童生徒が安心して学べる環境を整えてきた。今後、学校体育館等への空調設備の設置、学校給食費の無償化、看護介助員の配置を行う。特に課題である不登校問題は組織的な対応を深化させ、個性を尊重しながら新たな教育に取り組んでいく。これからも教育委員会、保護者、関係各位と連携し、子ども達が安心してのびのびと学習できる教育環境に向けて全力を注ぐと答弁いたしました。

以上が、一般質問の概要でございます。

日程第2以降につきましては、記載のとおりでございます。

以上、議会定例会の報告とさせていただきます。

福田教育長 説明が終わりましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

(なし)

続きまして(3)物価高騰重点支援給付事業について、事務局より説明をお願いします。

齊藤課長 資料7ページをお願いいたします。

本件につきましては、令和6年12月19日付けにて、令和6年度大泉町一般会計補正予算(第6号)が専決処分されましたことから、事業を実施するものでございます。また、本事業につきましては、福祉課所管の予算となっておりますが、子どもに係る加算分がございますことから、ご報告させていただくものでございます。1の目的でございますが、政府の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づき、住民税非課税世帯を対象に1世帯当たり、3万円を給付するもので、同世帯に属する子ども1人あたり、2万円をこども加算として給付するものでございます。

2の概要でございますが、(1)で支給対象世帯を、(2)で給付額を、(3)で今後のスケジュールを記載してございます。

こども加算につきましては、非課税世帯の給付が確定後に順次給付を行うものでございます。

以上で、物価高騰重点支援給付事業につきましての説明とさせていただきます。

福田教育長 説明が終わりましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

(なし)

続きまして、(4)町教育委員会後援事業について、事務局より説明をお願いします。

関田課長 資料8ページをお願いいたします。
町教育委員会後援事業について、ご説明いたします。
後援事業につきましては、記載の3事業となっております。
以上でございます。

福田教育長 説明が終わりましたが、ご質問等ございましたらお願いします。
(なし)
続きまして(5)その他報告事項につきまして、事務局から報告事項があればお願いします。
(なし)
続きまして、日程第3 その他に入ります。
(1)令和7年20歳を祝う会について、事務局より説明をお願いします。

初谷課長 令和7年20歳を祝う会について、説明いたします。
先日の教育委員会議終了後、ご案内通知をお渡しさせていただきましたが、改めて説明をさせていただきます。
日時は令和7年1月12日(日)、午前10時30分からアトラクションとして大泉太鼓と書道パフォーマンスを行い、その後式典となります。なお、アトラクション開始前に、関係者による記念撮影を行いますので、委員の皆様は、午前10時までに文化むらへお越しください。駐車場ですが、大ホール棟前の駐車場をご用意いたしますので、お渡ししてあります駐車券を駐車場係から見えるようダッシュボードの上に置いていただきますようお願いいたします。また、服装につきましては、男性の委員さんは黒の略礼服に白ネクタイ、女性の委員さんは式典にふさわしい服装をお願いいたします。
次に当日の終了予定時刻ですが、式典は午前11時20分に終了予定です。委員の皆様はここでご退場をいただいても結構ですが、式典終了後から40分程度、お楽しみ抽選会を行いますので、ご自由にご観覧いただければと存じます。なお、お楽しみ抽選会の開始前には、風船を天井から落とすバルーンドロップと、クラッカーによるカラーテープの放出を予定しています。お楽しみ抽選会の終了時刻は、12時頃になる見込みです。
アトラクション等につきましては、現在調整中であり変更になる場合もありますので、ご承知おきください。
内容についての説明は以上となりますが、ご不明な点等ございましたら、生涯学習課までご連絡いただきますよう、よろしく申し上げます。
以上、説明とさせていただきます。

福田教育長 説明が終わりましたがご質問等ございましたらお願いします。
(なし)
続きまして、(2)令和7年度教育行政方針(案)について、事務局より説明をお願いします。

関田課長 お手元の令和7年度教育行政方針(案)をご覧ください。
はじめに、全体の構成から説明させていただきます。
令和7年度につきましては、令和6年度の作りを踏襲したものとなっております。

1 ページをお願いいたします。

1. 策定の趣旨につきましては、令和6年度と同様でございます。

2 ページをお願いします。

2. 令和7年度の取組につきましては、大泉町教育大綱の基本方針を受けて、教育行政方針としての取組みの方向性を示すスローガンとして令和6年度から「We for all!」を継続してまいります。

3. SDGsとの関連につきましても令和6年度と同様でございます。

3 ページをお願いします。

4. 令和7年度重点施策一覧になります。

教育委員会の主な事業のうち、重要度の高い施策として、20施策で構成しております。なお、新規施策は、表右の新規の欄に丸印のついた5施策でございます。

なお、令和6年度は18施策の構成でした。3施策が重要施策から抜け、5施策が新規による増となっております。

4 ページをお願いします。

ここからは具体的な施策についてとなります。

施策ごとの説明につきましては、この後、各所管課長より説明をいたしますが、全体といたしましては、令和6年度と同様、施策ごとに「施策名」「取組内容」「指標」で構成しております。先ほどご説明いたしました5つの新規施策につきましては、施策名の右に丸印の印をつけております。

また、各施策の取組内容のうち、太字のものは令和7年度からの新たな取組みとなっております。

以上で全体の構成の説明とさせていただきます。

齊藤課長

こども課に関わるものにつきましてご説明いたします。

基本目標1 子育て支援の充実 重点施策①育児支援、育児不安の解消、子育て環境の整備でございますが、取組内容といたしまして、地域子育て支援センター事業、ファミリー・サポート・センター事業、子育て世代包括支援センター事業の推進とPRを行い、新たな取組みとして、妊産婦や育児中の保護者等を対象とした育児支援に関する講演会を開催してまいります。指標といたしましては、記載のとおりでございます。

続きまして5ページをお願いいたします。

重点施策②児童虐待の未然防止及び早期発見・再発防止につきましては、こども家庭総合支援拠点事業、子育て短期支援事業、子育て世帯訪問支援事業による支援の実施及び事業のPRを行い、児童虐待防止の啓発や要保護児童対策地域協議会等との連携強化、また、本年度も開催いたしました、児童虐待防止の研修会を町内の子育て関連施設の職員等を対象に開催してまいります。指標といたしましては、記載の通りでございます。

重点施策③母子保健と児童福祉の連携につきましては、新規施策として記載させていただくものでございまして、こども課と健康づくり課で連携して、「こども家庭センター」という機関の設置に向けた準備を行うものでございます。こども家庭センターにつきましては、児童福祉法の改正により、こども課の児童福祉機能と健康

づくり課の母子保健機能が、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を有する機関として設置するもので、令和8年度の設置を予定しております。指標といたしましては、記載の通りでございます。

基本目標2 就学前教育と保育の充実 重点施策①学童保育の利用促進につきましては、新たな取り組み内容といたしまして、学童保育における諸課題に対し、町も指定管理者をサポートしておりますことから、指定管理者との連携強化及びサポート支援の充実とし、学習サポートの実施及び広報紙等により学童保育の周知を図ってまいります。指標といたしましては、記載の通りでございます。

重点施策②幼児期の英語教育の実施につきましては、保育園等における英語教育の推進、広報紙等により周知を行い参加者の増加を図るとともに、新たな取り組みといたしまして、英語教育を実施しております、各保育施設等におきまして、事業の効果を検証するためにも、成果発表の場を設けることを検討してまいりたいと考えております。指標といたしましては、記載の通りでございます。

重点施策③北保育園における保育の充実につきましては、こちらも新規施策として記載させていただくものでございまして、令和7年度から町立保育園として唯一存続する北保育園において、保育を充実させていくものでございます。取り組み内容といたしましては、令和6年7月31日の会議でご報告申し上げました、令和7年度実施予定の病児保育事業（体調不良児対応型）と看護師の配置を予定しておりますので、看護師による保護者相談の実施を取り組み内容といたしました。また、令和8年度から予定しております、休日保育事業及びこども誰でも通園制度の実施に向けた準備も取り組み内容といたしました。指標といたしましては、今年度、満足度アンケートを予定しておりますが、保護者の満足度が、令和6年度以上とすることを指標といたしております。

岡田課長

教育指導課に関わるものにつきましてご説明いたします。

基本目標3 教育環境の充実、重点施策①学力向上対策の充実につきましては、取り組み内容は、各学力検査の分析を受けますが、基本的には、国、県が示している「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図ることを町としてもぶれずに行っていきたいと考えております。それに併せて、目標を持って自ら努力すること、これも主体的な学びに繋がることだと考えますのでそれに向けて、目標となり得る各種検定やスタディサプリ、AIアプリを活用し、具体的な目標を持たせ、努力する意識の向上を図ります。さらに現在も実施しております学習支援活動のチャレンジ教室やわくわく教室の該当者へのPRを引き続き行っていきます。指標といたしましては、標準学力テスト結果を全国平均としたいと思っております。

7ページをお願いいたします。

重点施策②ICT教育の推進につきましては、電子黒板やタブレット端末のメリットを活かす授業改善を行ってまいります。電子黒板は本年度の導入ですが活用はかなり進んでおり、これからは有効な場面で効果的に使い、学力向上に繋げていきたいと考えております。そのためにICT校務支援員を継続任用し、教員のICT能力向上を図ってまいります。さらに、タブレット端末の入れ替えに向けた調査を行ってまいります。指標といたしましては、教員全員が電子黒板を使用する授業を実践する

こと、チェックリストで本年度以上の結果を示すことです。

重点施策③英語教育の充実につきましては、令和5年度は記載があり、令和6年度はなかったため新規となります。この施策だけ「目標・目的」欄が残ってしまいましたので後ほど削除させていただきます。取り組み内容は、小学校のALTを増員し小学生段階で英語に触れる機会を増加させます。また、その取り組みの様子を保護者等に公開する場面を設定していきます。次に英語学習のAIアプリを導入し、主体的に学べる環境を整備していきます。さらに本年度より実施している英語検定補助事業の対策教室を継続実施し、目標を持って英語学習に取り組める環境整備を図っていきます。指標といたしましては、中学校の英検受検者合格者数です。

重点施策④不登校児童生徒への支援につきましては、取り組み内容は、本年度任用したスクールソーシャルワーカー、ヤングケアラーコーディネーター、不登校支援アドバイザー、小学校の心の教室相談員、そして今までも任用しているスクールカウンセラー等を含めて、様々な人材を生かし、担任一人に任せず、組織として不登校対策を進めていける体制を充実させていきたいと考えております。また、あゆみ教室、スマイル教室、その他メタバースを活用した県のつなサポ等との連携強化、PRを進め、学校復帰を目標とするだけでなく、様々なアプローチによる不登校生徒の支援を行っていききたいと考えております。指標としては、学校以外の施設を利用した人数としております。

8ページをお願いいたします。

重点施策⑤外国籍の児童生徒に対する支援の充実につきましては、増え続けている外国籍児童生徒が円滑に学校生活を送ることができるように、また、対応に苦慮している学校現場を支援することを進めてまいります。取り組み内容は、平日の開設日を増やし、外国からの編入生に対し今まで以上にしっかりと日本語教育をした上で、学校に送りたいと思います。また、外国籍の新1年生が学校で不適應を起こす場合も非常に増えております。対応として、就学前の児童・保護者に向けたプレスクールを実施してまいります。併せて、引き続き教員の日本語の指導力向上を図っていきます。指標といたしましては、進学を希望する外国籍生徒の高校進学率といたします。

重点施策⑥食に関する指導の推進につきましては、以前は記載があり、令和6年度はなかったため新規となります。取り組み内容は、学校給食の無償化とそれに伴うアレルギーや他地域の学校へ通う等により、大泉町の給食を食べていない児童生徒の家庭への給食費給付事業を適正に実施してまいります。併せて、栄養士の出前授業や試食会、地場産メニューや企画メニューの実施等により、食育の充実を図ってまいります。指標といたしましては、出前授業等の実施回数です。

関田課長 教育管理課に関わるものにつきましてご説明いたします。

重点施策⑦学校施設・設備の整備につきましては、児童生徒の学習や生活の場である学校において、施設改修等を行い教育環境の整備を図ってまいります。取り組み内容としましては、既に工事の発注が行われていますが中学校屋内運動場等への空調設備設置工事を実施し、夏までに設置を行います。令和7年度からの計画となる新たな学校施設の個別施設計画に沿った施設修繕を行ってまいります。また、学校

プール施設の老朽化などの諸問題の対応について調査を進めてまいります。指標といたしましては、個別施設計画で計画された工事の竣工率と、プール施設の調査結果の取りまとめといたしました。なお、個別施設計画は現在作成中のため、計画数につきましては計画策定次第、示させていただきます。

以上で教育管理課の説明とさせていただきます。

岡田課長 教育指導課に関わるものにつきましてご説明いたします。

重点施策⑧部活動の地域展開の推進につきましては、現在進めている部活動の地域移行をさらに進めていきます。取り組み内容は、引き続き検討会議の開催とその体制整備を行っていきます。並行して、月2回の学校部活動の合同練習会を進めながら地域の指導者等の連携を深めてまいります。そして、令和8年度からの休日地域クラブ活動の実施準備を進めていきたいと考えております。指標といたしましては、記載のとおりです。なお、今まで「地域移行」としておりましたが、国から名称変更として「地域展開」という言葉が示されましたので文言を「地域展開」とさせていただきます。

以上でございます。

初谷課長 生涯学習課所管に関わるものにつきましてご説明いたします。

9ページをお願いいたします。

基本目標4 生涯学習の推進、重点施策①学習機会・学習施設の充実ににつきましては、主な取り組み内容といたしまして、町民ニーズやライフステージに応じた講座の開催に関する調査及び取組、各種講座の周知方法の検討及び実施、関連施設とその設備及び活用、公民館での学習スペースの設置等の検討や地域公民館補助制度の周知といたしました。指標といたしましては、各講座の参加率や各講座の満足度平均値とし、各施設利用者アンケートによる満足度平均値では、公民館、図書館、文化むらの満足度を測ってまいります。

新規といたしました重点施策②図書館機能の充実ににつきまして、取り組み内容は、図書館利用者アンケートの実施及び分析、次期図書館ビジョンの検討、次期指定管理者の選定といたしました。これは現在の指定管理期間が令和7年度いっぱいまで満了するためであり、そのため指標を次期図書館ビジョンの作成・策定とし、次期指定管理者の選定に向け、取り組んでまいります。

10ページをお願いいたします。

基本目標5 青少年育成の推進、重点施策①青少年の健全育成につきましては、主な取り組み内容といたしまして、青少年のボランティアへの参加促進、「少年の主張大泉町大会」の周知及び開催方法の検討としました。指標といたしましては、放課後子ども教室の出席率、放課後子ども教室への大学生等ボランティアの参加延人数、インターネット等の適正利用に関する啓発事業回数といたしました。

基本目標6 人権尊重の推進、重点施策①人権問題に関する学習機会の提供につきましては、主な取り組み内容といたしまして、人権教育を推進するための「町の人権制度に関するチラシ」の作成及び配布とし、これを受けた指標では、「町の人権制度に関するチラシ」の作成及び配布とし、より一層の人権意識の向上に向けて取り組んでまいります。

11ページをお願いいたします。

基本目標7 スポーツ・芸術文化の振興、重点施策①スポーツ・芸術文化の振興につきましては、主な取り組み内容といたしまして、町民体育祭及びスポーツ・レクリエーション祭の内容の検討及び開催、地元プロスポーツ選手との交流等についての調査、eスポーツの普及啓発に向けたイベントの調査、eスポーツを通じた不登校児童生徒への支援とし、指標では、スポーツ・レクリエーション祭への参加者数や文化振興事業、こちらは事業団の実施する事業でございますが、こちらにおける参加者アンケートの満足度といたしました。

基本目標8 文化財の保存と活用、重点施策①町の郷土芸能や文化財の周知及び活動機会の提供につきましては、主な取り組み内容といたしまして、町内無形文化財の保存継承に向けた支援方法の検討、伝統芸能まつりの開催等や戦後80年を迎えるための(仮称)戦後80周年企画展「新たな収集資料で見る戦中下の大泉町」の開催とし、指標では、参加者アンケート「大泉町の歴史や文化・文化財への関心が高まった」の割合を設定いたしました。

以上、説明といたします。

- 福田教育長 全体的な説明が終わりましたがご質問等ございましたらお願いします。
- 曾根委員 重点施策⑥食に関する指導の推進について、新規施策として策定し、食の大切さの指導をすることは非常に良いタイミングだと思いました。給食費の無償化もあり、現状における必要性をきちんと押さえての記載されたのではと思いました。
- 秩父委員 重点施策②図書館機能の充実について、活字離れが進んでいることもあり、非常に良い内容だと思いました。
- 大塚委員 だいぶ簡素化され、まとまってきたと思います。どちらかというところだと思えます。
- 大塚委員 重点施策④不登校児童生徒への支援の指標について、昨年度までは「学校に登校できた数」となっていて、その部分は変えた方が良いのではと前回、前々回と意見を述べさせていただいたところです。学校に登校できるようにさせることは当たり前のことだと思いますので、それではなく今年度は「学校以外の施設を利用した数」となっていたので良かったと思います。
- 初谷課長 重点施策②図書館の充実について、指定管理者が施設整備を実施していくのかと思いますが、あまりに老朽化が激しいところについては、町として対応を検討し、令和7年度は難しくても、令和8年度等へ取り入れてほしいと思います。図書館を視察させていただいたとき、また、他の図書館も利用していますが、あのように老朽化が激しいところはないのではと思いました。
- 初谷課長 施設整備等については、随時、指定管理者と連携を取って取り組んでいるところですが、大きな工事や修繕となると予算的な部分もありますので、安全性を一番に考慮し、そういった箇所から実施することを基本的に考えています。
- 福田教育長 項目として追加することを検討してください。
- 初谷課長 了解しました。
- 大塚委員 重点施策①青少年の健全育成の放課後子ども教室の指標について、何回も意見を述べさせていただいていますが、申し込んだ児童は基本的に出席すると思います。

出席率ではなく、例えば、全校児童に占める参加申込者の割合とすることによって、放課後子ども教室の必要性がどのくらいあるかということもわかってくるのではと
思っています。変更できるようならお願いしたいと思います。

初谷課長 出席率を100%に近づけていくことは理想ですが、申し込みをしても都合により
出席できない場合もあります。いただいたご意見も含めて、項目について検討させ
ていただければと思います。

大野委員 重点施策①学力向上対策の充実について、毎回学力調査のことが課題となりますが、
小学6年生が中学生になった時のことが心配されており、その部分に力を入れてい
ただいて、次の結果に繋がることを期待します。

「主体的・対話的で深い学び」について、学力面だけでなく、大人に相談できるよ
うな環境づくりも含めて実施していただければと思います。

重点施策④不登校児童生徒への支援について、「学校以外の施設を利用した数」の
施設は、どの施設でしょうか。

岡田課長 あゆみ教室、スマイル教室、県で実施しているメタバースを活用したつなサポに登
録している、そこに繋がっている児童生徒数を想定しています。それ以外にもフリ
ースクール等に通っている生徒もいますので、そのところも含めて考えています。

大野委員 子どもが切り離されず、必ずどこかと繋がっているという環境が整っていることが
大切だと思います。

保護者との関係はどういったところが必要か、どういったところに力を入れてい
ただきたいかを取り入れながら進めていただけることを期待します。

福田教育長 成果等色々な指標の設定があるかと思います。

結果が出てきたら、色々な側面から結果を公表して、皆さんに最後に評価をいた
だくのはどうかと話をしました。

秩父委員 重点施策⑦学校施設・設備の整備について、プール施設の調査結果はどの程度の内
容を考えているのでしょうか。

関田課長 本年度の教育行政方針への記載部分については、施設の管理費や外部委託等の費用
面等についてまとめているところです。それを基に、令和7年度につきましては、
学校としての使い方等について進めていきたいと考えております。

福田教育長 色々な選択肢があり、一つに絞っていくことは難しいのではと思っています。

多角的に検討していきたいと考えています。

大野委員 重点施策①育児支援、育児不安の解消、子育て環境の整備について、新規として、
育児中の保護者を対象とした講演会の開催を入れていただいたことは、非常に良い
と思っています。小さい子どものいる保護者は、どのように子ども達と関わってい
たら良いか分からないことも多く、小学生、中学生等と進んでいく中で、一番大
変な時期に、どういった情報を知ったら良いかを伝えていただけるものとなり、あ
りがたいと思います。

開催にあたって満足度等の調査をしていくのでしょうか。

齊藤課長 子育ての楽しさや命の大切さを学びあえるような事業にしていけたらと思っていま
す。この事業に対して、アンケート調査を実施していきたいと考えております。

大塚委員 重点施策①学力向上対策の充実の中に、令和6年度は国語力の向上がありました、

令和7年度はそれがなく、「主体的・対話的で深い学び」に方向を変えたと思いますが、どのような理由なのでしょう。

岡田課長 令和6年度と同様、読書の推奨や漢字検定の推奨をしていくことは変わりはないのですが、国語に特化するのではなく、数学等も全て含めていくためです。なお、国語が学力の基本になると考えており、本年度は国語部会を新しく立ち上げ、そこにも力を入れることは続けていきたいと思っておりますが、それ以外も含めてということでこのようなかたちに作らせていただきました。

大塚委員 国語部会とはどのような内容ですか。

岡田課長 小学校中学校の国語の主任を集めて、特に国語力、国語の授業においてどのようなことに力を入れていくかを町としても検討していくというものです。今まで郡の教科部会を実施していましたが、町として国語に特化したいということで新たに立ち上げました。

大塚委員 「主体的・対話的で深い学び」について、学力調査の結果を以前見せてもらったことがあって、低い得点の子が多いというコメントがありましたが、そういった子が多い中で「主体的・対話的で深い学びあい」を第1目標に掲げてしまうと、ついていけなくなってしまうのではないかと心配です。そのあたりもさらに手厚くご指導いただけるとありがたいと思います。

岡田課長 「主体的・対話的で深い学び」は非常に高い目標のように私たちもとらえているところですが、学力の高い低い全部含めて、子ども達が興味を持って学習に取り組めるように、そのためには基礎的なことを分かっていないと楽しくもないですから、そういったところも含めて、教師が子ども任せにするのではなく、子ども主体で、どんな子も学習を楽しめる力を育てていけるように取り組んでいきたいと思っております。

福田教育長 漢字検定や数学検定を入れたのは、検定には級があり能力別になってしまっていますが、自分に見合った目標を自分で設定して、それに向けて勉強するという自主性を大切にすること、また、AIの活用については、誰一人取り残すことなく各自の能力に見合った学力を身につけられるように進めていくことを検討していきたいと考えております。

大塚委員 AIはどういったところで活用ができますか。

福田教育長 例えば英語の勉強は色々な段階がありますので、そういったところで活用し、自分の能力、ペースで学習していけるように考えています。
スタディサプリにも色々な問題が入っていますので、取捨選択しながら、私たちも研究していく段階です。

大塚委員 保護者の中にはスタディサプリをあまり活用していないという声も聞きます。ぜひ活用してもらえるように進めていただけるとありがたいと思います。

曾根委員 重点施策②ICT教育の推進について、メリットだけでなくデメリットも押さえた上で、重点施策に明記していただけると良いと思います。

福田教育長 例えば著作権、先日議会でも質問のあった視力、紙媒体との併用、そういったところをチェックしていき、検証しながら進めていく必要があると思います。

岡田課長 了解しました。

福田教育長 他にご質問等ございますか。

(なし)

関田課長 本日説明させていただきました資料につきましては、お持ち帰りいただきまして、改めて目を通していただいた中で、質問事項や気づいた点などございましたら、令和7年1月10日までに、関田までご連絡いただければと思います。また、その際にいただいたご意見や本日いただいたご意見などにつきましては、内部で改めて協議をさせていただき、修正案として、次回の教育委員会議にて諮らさせていただく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

福田教育長 他に事務局から何かありますか。

齊藤課長 11月28日開催の教育委員会議の、議案第24号 財産（大泉町立南保育園及び大泉町立西保育園）の譲与におきまして、秩父委員さんよりいただきました「建物が譲与された場合に、譲与先法人に固定資産税が課税されるか」というご質問への回答を申し上げたいと思います。

地方税法第348条第2項第10の3号の規定により、社会福祉法人が保育所等児童福祉施設の用に供する固定資産については、非課税となります。

福田教育長 他に事務局から何かありますか。

(なし)

教育委員さんから何かございますか。

(なし)

それでは、以上で教育委員会協議会を閉会いたします。

上記会議録は、正確であると認めます。

令和7年1月28日

署名 教育長

署名 教育委員

署名 教育委員